

名都借跨線橋道路拡幅改良事業 工事説明会 質疑応答

【日時】 令和6年5月18日（土）10時00分～11時00分

【場所】 向小金福祉会館 大広間 ※住民参加者14名

【出席者】 ユニオン建設(株)、JR東日本コンサルタンツ(株)、東日本旅客鉄道(株)、流山市役所道路建設課

【質疑】（工事関連）	【応答】（工事関連）
・エレベーターの完成時期はいつか。また、業者は決まっているか。	・令和9年度に歩道橋と合わせて設置を予定している。現状、エレベーターの設置業者は未定だが、令和8年度に決定する見込みである。
・エレベーターの大きさについて、車椅子は入れるのか。また、自転車は何台入れるのか。	・車椅子が入れる設計になっている。自転車は斜めに1台収まる程の大きさを予定している。
・当初の完成予定時期から遅れた理由は何か。	・スロープ部の地中に障害物が埋設していることが判明し、工事展開を大幅に見直したことで、工事期間中においても一部で対面通行を実現するために施工方法を見直したため完成予定時期が延長した。現在は予定通り進んでおり、これ以上の延伸はないように努める。
・向小金2丁目側の工事用信号機前等、路面が凸凹しているところがある。トラックが通ると家が揺れるため道路整備を適切に実施してほしい。	・過去に補修をしている箇所もあるが、工事を進める上で発生してしまっている箇所もある。そのような場所については再度補修をさせていただく。また、橋梁から平面道路に接する部分は全面的に設計を見直す予定であり、完成形についてはそのようなことがないように努める。
【質疑】（安全対策関連）	【応答】（安全対策関連）
・エレベーターの点検頻度はどの程度か。	・毎年1回の法定点検を実施する。
・橋の車道は自転車通行禁止ではないのか。歩道橋への誘導は見たことがないし、看板も分かりづらい。車とすれ違う際は危ないのでもっと歩道橋へ誘導するような案内をしてほしい。	・自転車は基本的に車道を走行しなければならないため通行禁止にできないが、工事エリアは車線が狭くなっているため、なるべく歩道橋を利用するよう案内を出している。案内の方法についてはご指摘を踏まえ再度検討させていただきたい。
・国道6号線側から跨線橋に至るまでの道路部分にセンターラインがなく、道路の中央を走行する車両がいて危ないのでセンターラインを引くことはできないか。	・センターラインについては規制のため対応できないが、カラー舗装により通行位置を明示する等、安全対策については今後検討させていただきたい。
・仮設歩道橋のスロープの幅が狭く、勾配が急なため、乳母車等が通る際は危ない。設計段階で考慮されていないのか。	・スロープの勾配については、工事スペースを確保するために急勾配になってしまっている。幅については、本設の際に十分使いやすいよう検討していくため現状はご理解をいただきたい。
【質疑】（その他）	【応答】（その他）
・工事ヤード内の雑草が繁茂している。虫が発生する可能性が高いので市で適切に管理してほしい。	・市で管理している道路や残地については、逐次監視をしているが、ご指摘箇所については、現場確認の上で対応をさせていただきたい。
・昨年、草刈りを実施した箇所で草刈り後も雑草が多く残っていた。適切に監督してほしい。	・ご指摘について管理を徹底し、そのようなことがないように努める。